

令和 5 年度指定管理業務
指定管理者第三者評価委員会評価結果

乙川河川緑地（殿橋下流左岸）

	I 適正性 評価	II 有効性 評価	III 効率・安定性 評価	総合評価
担当課当初評価	適	良	適	A
担当課当初評価に対する第三者評価結果	妥当	甘い	妥当	甘い
担当課最終結果	適	適	適	B

< 第三者評価意見概要 >

担当課の評価は、甘いと判断する。

適正性評価に関しては、当初の想定以上の自然災害の発生に対し、マニュアルの改正も含めた対応がされており、また、災害復旧のため使用できない期間があったにもかかわらず、事業が適切に履行されていることは評価に値する。

一方で、有効性の評価に関しては、来場者総数の実績が目標値を大きく上回っているものの、前年実績と比較すると、目標に向けた取組みとして「良」と判断するには不十分であると思われる。加えて、利用者アンケートは、1つのイベントにおける利用者と限られた時間帯の一般利用者のみを対象としており、十分な利用者ニーズの把握には一考の余地があると言える。

効率性・安定性の評価については、社会的な人手不足の背景がありながらも指定管理料の中で適切に対応されているよう見受けられる。

今後は、共同企業体における構成企業相互の連携を強化し、一層充実した施設運営がなされることを期待したい。

< 担当課最終結果の説明 >

※ 担当課が当初の評価から変更しない場合にその理由を記載